

1

うるま市の公共施設等の現状と課題

第1章 うるま市の公共施設等の現状と課題

本市の人口動向や財政状況、施設状況の現状を分析することで本市の公共施設等における課題を整理します。

1-1. 公共施設等の再編の必要性

人口減少の到来と高齢化社会の進行及び生産年齢人口の減少によって市税収入の増加を見込むことが困難な状況の中、高齢者や子どもたちにかかる費用である扶助費は増加し、公共施設等につけられる費用は減っていきます。さらには、合併による財政支援措置の終了により普通交付税も大幅に減少します。そのような状況の中、更新費用の試算結果（P9～10）によると、40年後に維持できる公共施設等は延床面積ベースで既存施設の6割程度であり、このままでは必要性の高い公共施設等も維持できなくなる恐れがあります。

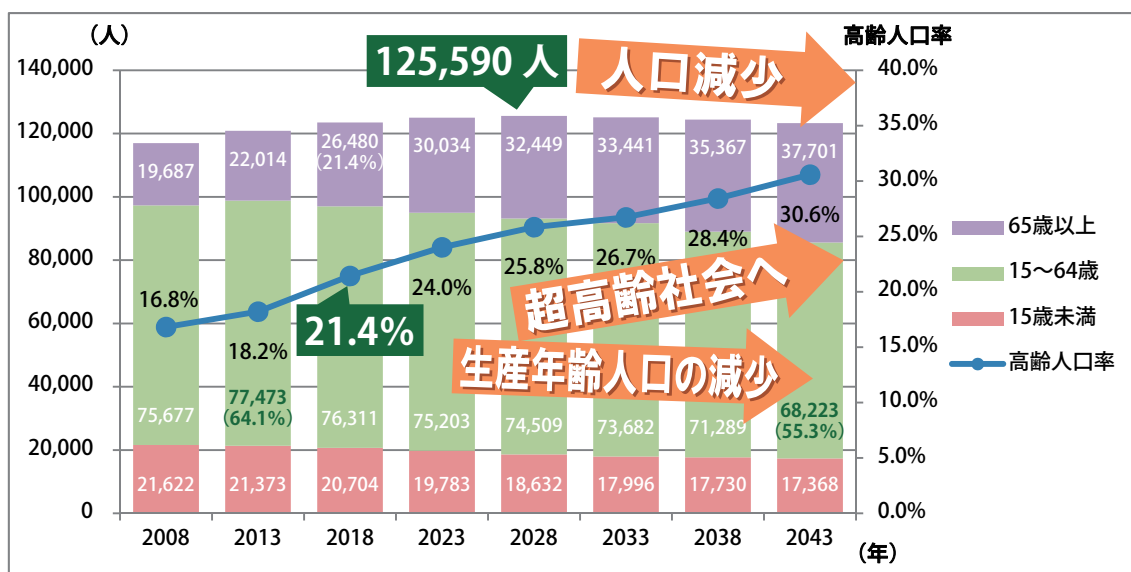
①人口減少の到来と高齢化社会の進行

本市の将来人口は、住民基本台帳の人口に基づく推計によると、平成40（2028）年度の125,590人をピークに減少します。

年齢3区分別にみると、平成30（2018）年度に65歳以上の人口割合が21.4%となり超高齢社会へ突入し、平成55（2043）年度には平成25（2013）年度の約1.7倍となり、扶助費の増加が予想されます。

さらに、主な納税層である15歳から64歳までの生産年齢人口は、平成25（2013）年度において総人口に対して64.1%であったのが、平成55（2043）年度には総人口に対して55.3%になると推計されており、市税収入の増加はあまり期待できない状況です。

人口推計



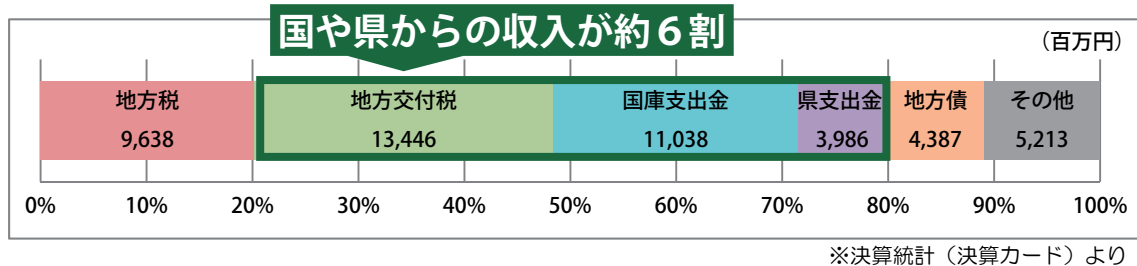
※人口推計は、住民基本台帳の人口データ（平成20年及び平成25年9月末現在）に基づきコーホート変化率法により推計しました。

②国や県からの収入に大きく依存した財政構造

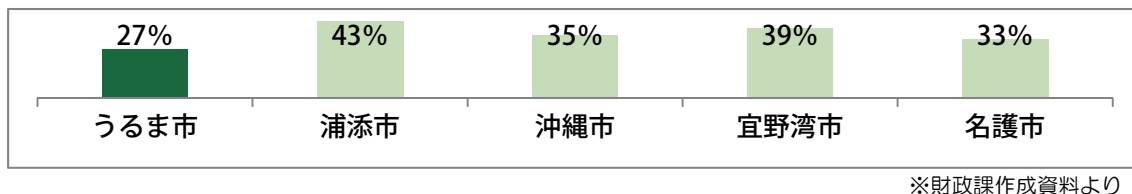
次に、本市の平成 23（2011）年度における歳入の内訳をみると、地方交付税と国庫支出金、都道府県支出金の合計が歳入全体の約6割を占めています。

歳入総額に対する自主財源（地方公共団体が自主的に収入できる財源）の割合を示す自主財源比率は県内他市と比較すると低く、国や県からの収入に大きく依存した財政構造となっていることがわかります。

平成 23（2011）年度における歳入（約 477 億円）の内訳



自主財源比率の県内他市との比較



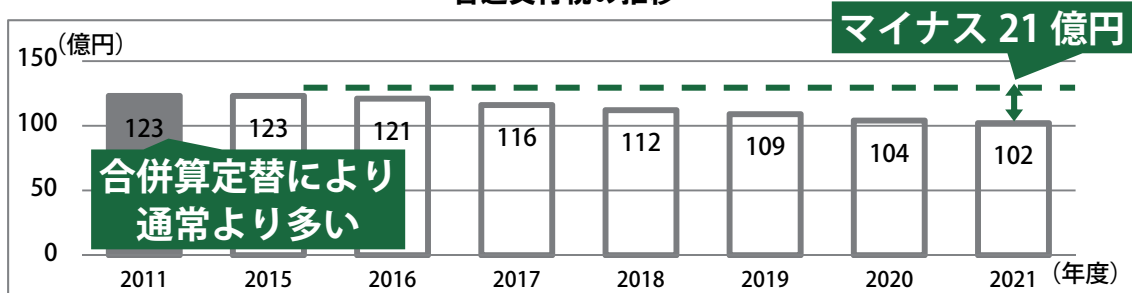
③合併による財政支援措置の終了による普通交付税の大幅な減少

本市では、普通交付税の算定の特例により、本来の普通交付税の額より多く交付されています。

普通交付税は、合併による財政支援措置（算定の特例）が平成 27（2015）年度で終了し、平成 28（2016）年度から平成 32（2020）年度までの 5 ヶ年間で段階的に減少していき、平成 33（2021）年度には平成 23（2011）年度実績と比較すると約 21 億円が減少することになります。

すなわち、「様々な行政サービス」を行う上で必要な一般財源が大幅に減少することが見込まれるため、極めて厳しい財政状況が予測されています。

普通交付税の推移



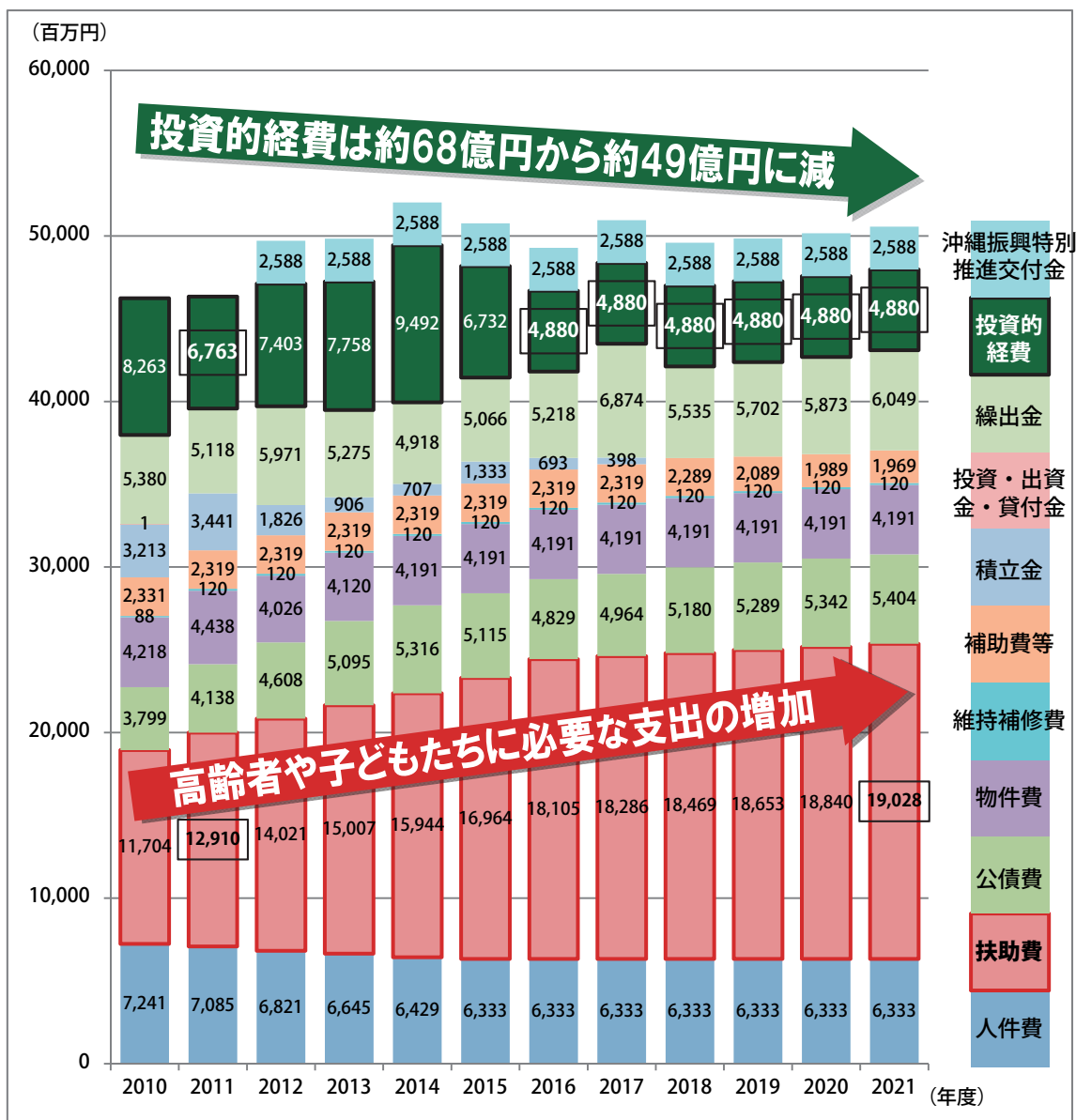
④ 扶助費の増加と投資的経費の減少

本市の歳出をみると、最も大きな割合を占めているのは高齢者や子どもたちに必要な支出である扶助費（平成 23（2011）年度決算額で 27.9%）となっています。

本市の財政計画によると、扶助費は今後も増加していく見込みであり、平成 33（2021）年度には平成 23（2011）年度の約 1.5 倍となります。

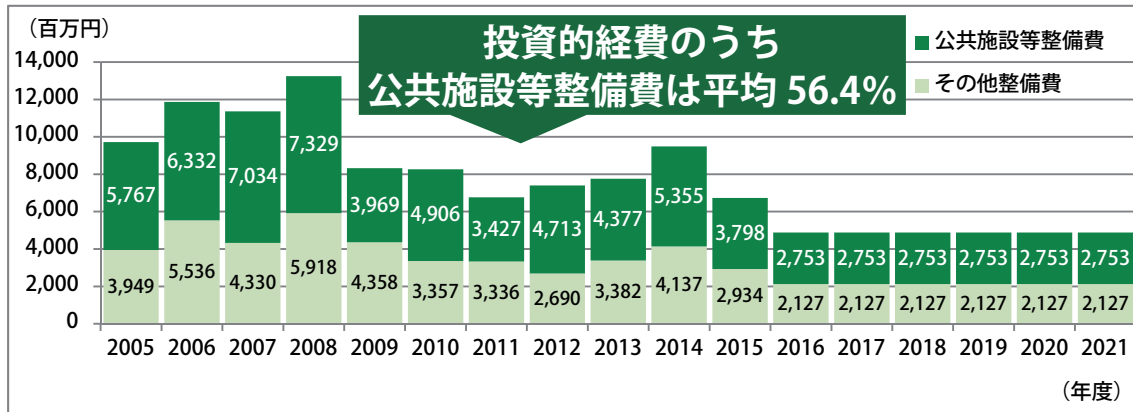
一方、投資的経費（道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費）は平成 23 年度決算額の約 68 億円から約 49 億円に減少する見込みとなっています。

扶助費と投資的経費の推移



投資的経費のうち公共施設等の整備に要する費用（普通建設事業費から土木費（住宅以外）を除いた金額）の割合は、平成 17（2005）年度から平成 24（2012）年度までの推移をみると平均 56.4%であり、今後も同様の割合で推移していくものと仮定すると、平成 28（2016）年度以降は約 27.5 億円の見込みとなります。

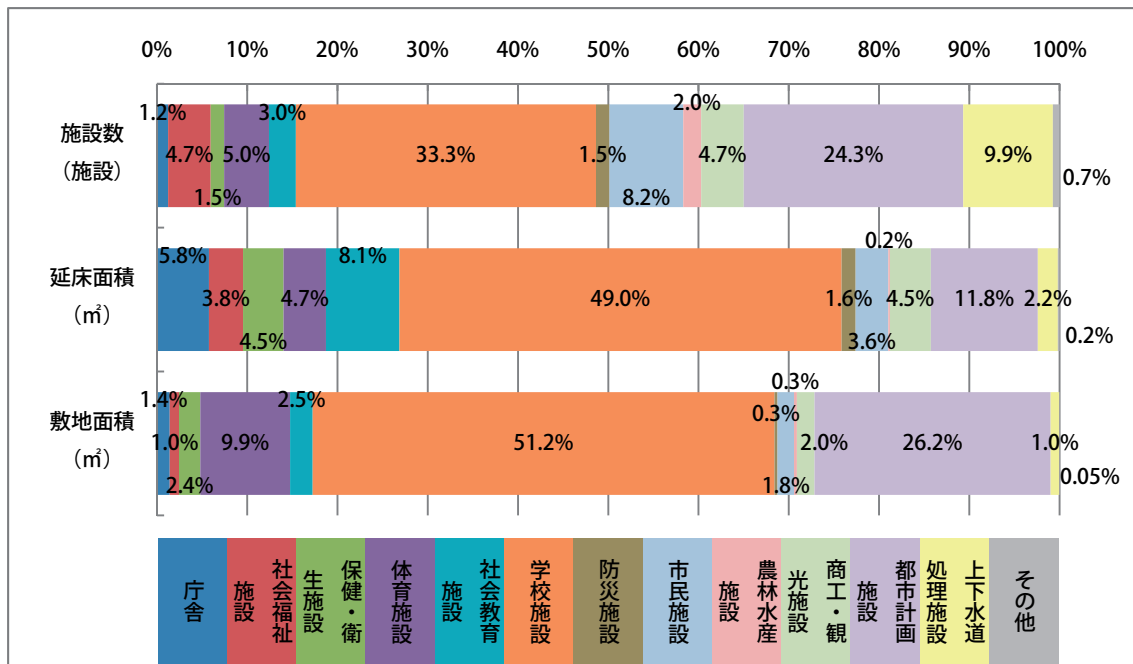
投資的経費の推移



⑤延床面積 41.8 万㎡、一人当たり延床面積 3.54 ㎡/人と多くの施設を保有

本市が保有する公共施設等の延床面積は約 41.8 万㎡です。そのうち、学校施設が全体のほぼ半数（49.0%）を占めています。次いで延床面積が広い施設は、都市計画施設（11.8%）、社会教育施設（8.1%）、庁舎（5.8%）の順となっています。

公共施設等の内訳

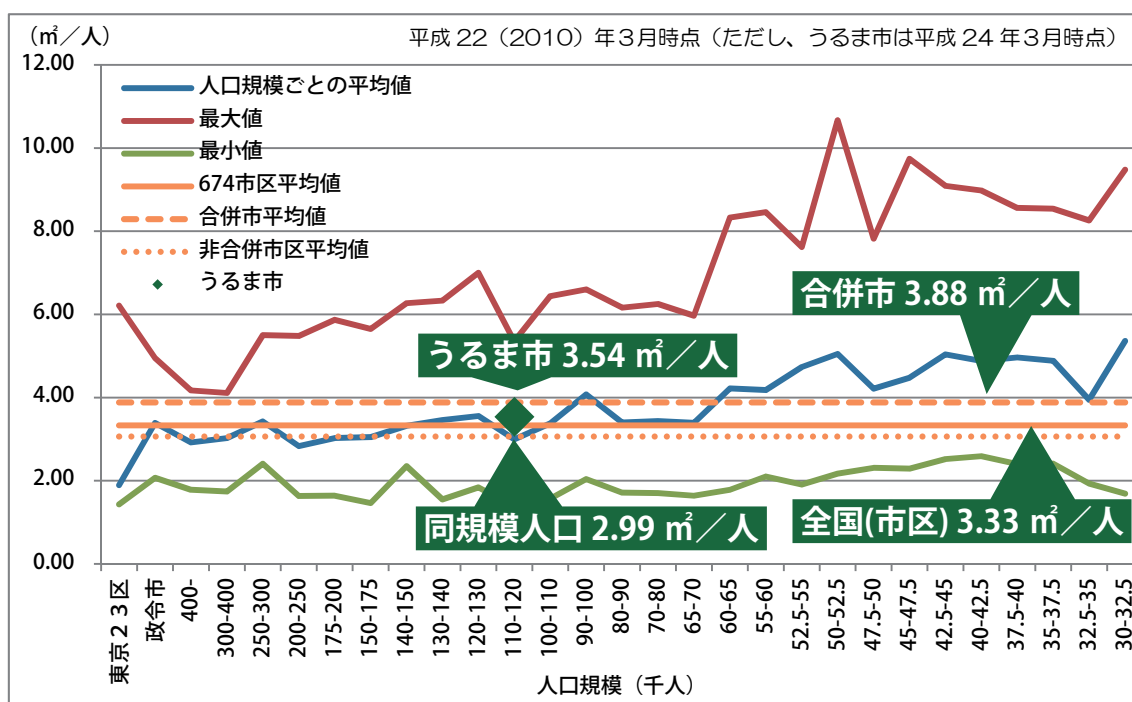


※うるま市公共施設等白書より

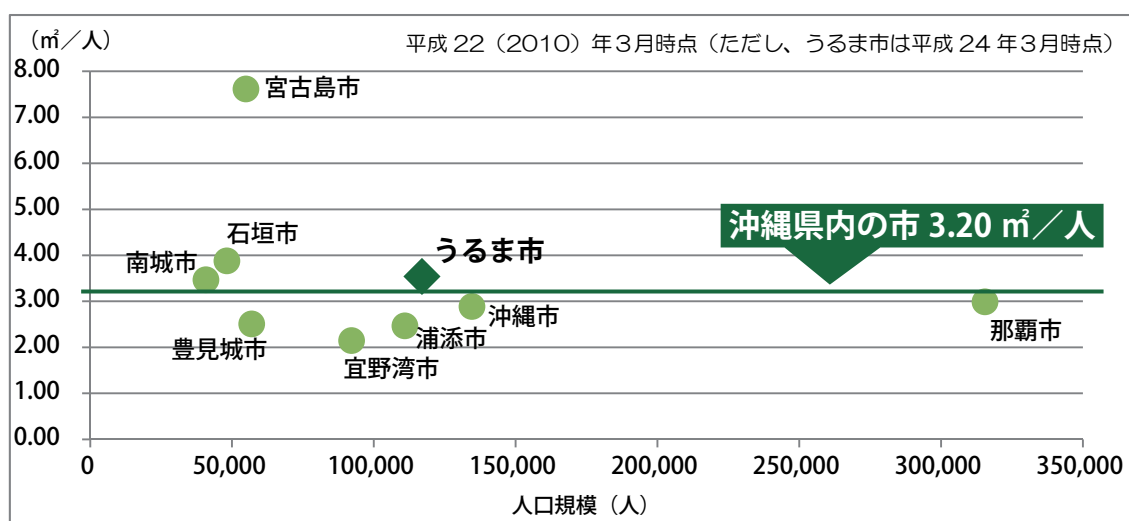
人口一人当たりの延床面積をみると、全国（市区）の平均が 3.33 m²/人であるのに対し、合併市の平均は 3.88 m²/人であり、全国的に合併市は公共施設を多く抱えています。

本市の人口一人当たりの延床面積は 3.54 m²/人であり、合併市平均を下回っていますが、全国平均や同規模人口の平均（2.99 m²/人）、沖縄県内の市の平均（3.20 m²/人）を上回っています。

人口一人当たりの延床面積の全国平均及び人口規模別平均



人口一人当たりの延床面積の沖縄県内の市平均



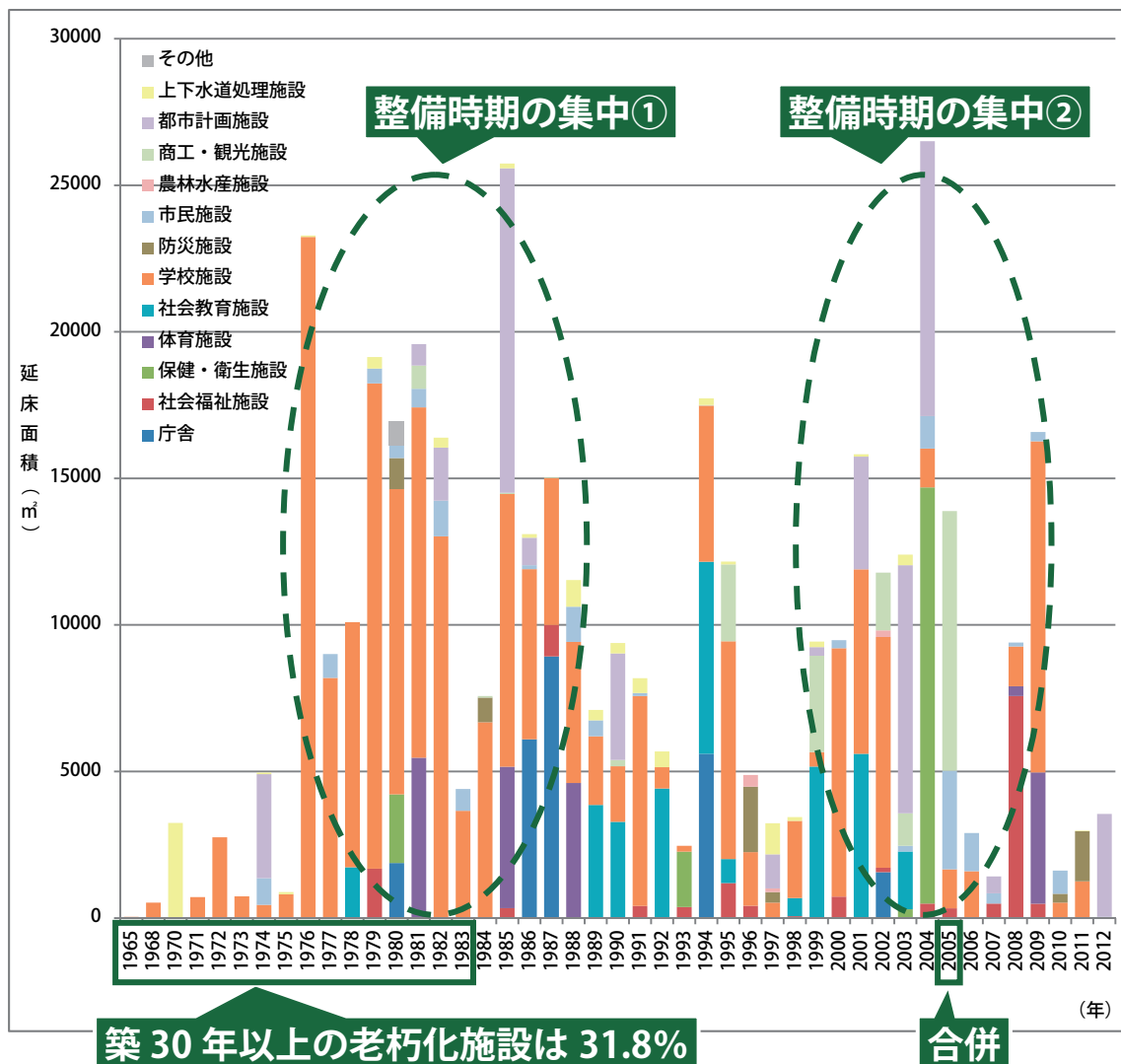
⑥老朽化施設は約3割と比較的少ないが、整備の山が2つで今後更新の波も2回

本市においては、1970年代後半から1980年代にかけて、学校施設をはじめとする公共施設等を集中的に整備してきました。また、2000年代前半にも集中的に整備しています。

築30年を超える施設は、一般的に大規模改修が必要と言われており、現在、本市においては築30年を超える施設は全体の約3割（31.8%）と比較的少ない状況です。

古い施設から老朽化の進展に応じて順次大規模改修や建替えが必要となります。現在、老朽化施設は比較的少ないが、集中的に整備した時期が2回あることから、大規模改修及び建替えの大きな波も2回訪れることが見込まれます。

築年別整備状況



⑦公共施設等の更新費用は今後40年間で約1,816億円（年間約45億円）

本市の公共施設等について、大規模改修及び建替えにかかる今後40年間の更新費用を以下の条件により試算しました。

《試算条件》

- ・対象施設は、本市の所有施設（ただし、延床面積不明の施設は除く）
- ・大規模改修及び建替えの費用は、設計、施工と複数年度に渡り費用がかかることを考慮し、単年度に負担が集中しないよう、大規模改修は2年間、建替えは3年間に振り分けて計上
- ・建物附属設備（電気設備、昇降機設備等）及び配管の耐用年数が概ね15年であることから2回目の改修である築後30年で大規模改修を実施し、その後耐用年限で建替えると仮定。ただし、耐用年限が40年以下の場合は建替えの時期が近いので、大規模改修は行わずに耐用年限に達した時点で建替えると仮定
- ・大規模改修及び建替えの単価は用途別に設定（下記単価表参照）
- ・試算時点で更新年数を既に経過し、更新（大規模改修または建替え）されていないはずの施設が更新されずに残されている場合、費用の集中による負担を分散軽減するため、大規模改修の積み残しは平成26（2014）年から平成30（2018）年の5年間で実施、建替えの積み残しは平成26（2014）年から平成35（2023）年の10年間で実施することと仮定

単価表

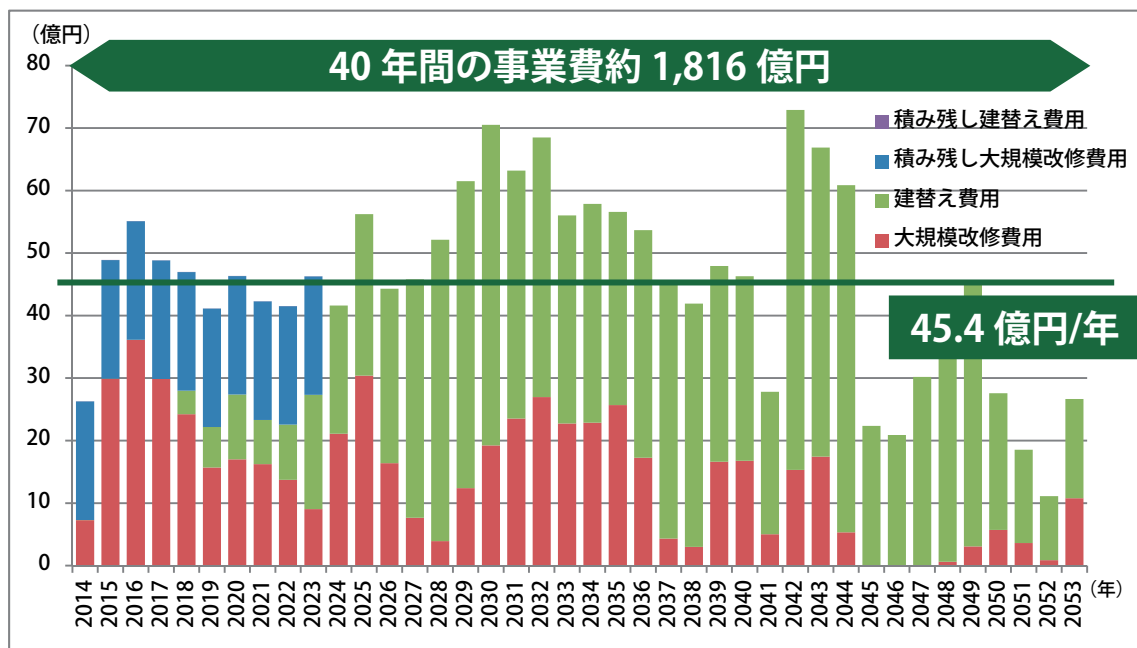
大規模改修	市民文化系施設	自治公民館、地域交流センター、農水施設	25万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
	社会教育系施設	文化施設	25万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
	スポーツ・レクリエーション系施設	体育施設	20万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
	産業系施設	商工・観光振興施設	25万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
	学校教育系施設	小学校、中学校、調理場、教育相談施設	17万円/㎡	(トイレ改修等社会的改修含む)
	子育て支援施設	保育所、児童館、幼稚園、	17万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
	保健・福祉施設	福祉施設、老人福祉施設	20万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
	行政系施設	庁舎	25万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
	市営住宅	公営住宅、改良住宅、改良店舗	17万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
	公園	公園	17万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
	供給処理施設	ゴミ処理場、し尿処理場、浸出水処理施設、 集落排水処理施設、水道施設、下水道施設	20万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
	その他	その他	20万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)
	建替え	市民文化系施設	自治公民館、地域交流センター、農水施設	40万円/㎡
社会教育系施設		文化施設	40万円/㎡	(解体・グラウンド整備費含む)
スポーツ・レクリエーション系施設		体育施設	36万円/㎡	(解体費含む)
産業系施設		商工・観光振興施設	40万円/㎡	(解体費含む)
学校教育系施設		小学校、中学校、調理場、教育相談施設	33万円/㎡	(解体・グラウンド整備費含む)
子育て支援施設		保育所、児童館、幼稚園、	33万円/㎡	(解体費含む)
保健・福祉施設		福祉施設、老人福祉施設	36万円/㎡	(解体費含む)
行政系施設		庁舎	40万円/㎡	(解体費含む)
市営住宅		公営住宅、改良住宅、改良店舗	28万円/㎡	(解体費含む)
公園		公園	33万円/㎡	(解体費含む)
供給処理施設		ゴミ処理場、し尿処理場、浸出水処理施設、 集落排水処理施設、水道施設、下水道施設	36万円/㎡	(解体費含む)
その他		その他	36万円/㎡	(解体費含む)

根拠：総務省「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の試算」より

今ある全ての公共施設等を維持するための費用を試算すると、40年間で約1,816億円程度、一年当たり約45億円が必要となります。

これまでの実績より投資的経費の約56.4%を公共施設等の更新費用として確保できたと仮定すると、今ある公共施設等を維持するための40年間の財源不足累計額は680億円に達することから、40年後に維持できる公共施設等は延床面積ベースで既存施設の6割程度となります。

公共施設等の将来の更新費用の推計



更新費用及び財源不足額

	①大規模改修及び建替えに係る費用	②公共施設等の平均更新費用 (投資的経費の約56.4%と仮定)	③単年度差引不足額 (①-②)	10年間の不足額 (③×10)	不足額の累計
2014～2023年度平均	44.4億円	31.2億円	13.2億円	132.0億円	132.0億円
2024～2033年度平均	56.0億円	27.5億円	28.5億円	285.0億円	417.0億円
2034～2043年度平均	51.6億円	27.5億円	24.1億円	241.0億円	658.0億円
2044～2053年度平均	29.7億円	27.5億円	2.2億円	22.0億円	680.0億円

以上から、公共施設等の更新の波が訪れる前に、公共施設等のあり方について抜本的な見直しを行い、その適正な配置及び効率的な管理運営の検討による公共施設等の再編が必要となります。

1-2. 地区特性を考慮した施設再編の必要性

本市の公共施設等の配置状況をみると、合併したこともあり、通常自治体単位でひとつの施設を複数保有しており、地区によって施設の配置に偏りが見られます。同じ機能を持つ施設の利用者を比較してみると施設によって大きな差があります。一方で、設置目的が異なる施設であってもその機能や利用のされ方が同じ施設も見られます。また、利用者の意向から、施設によっては多少遠くても利用することが伺えます。

①庁舎のある地区に施設が多く、一人当たり延床面積には大きな差

本市は四市町が合併して誕生した市であり、これまで旧四市町がそれぞれ劇場・ホールや公民館、資料館、体育施設などを一通り整備してきたことから、通常自治体単位でひとつの施設でも複数保有しています。

地区別の配置状況としては、庁舎がある地区に施設が多く設置されている傾向があり、石川中学校区やあげな中学校区、与勝中学区において施設の種類や数が多くなっています。

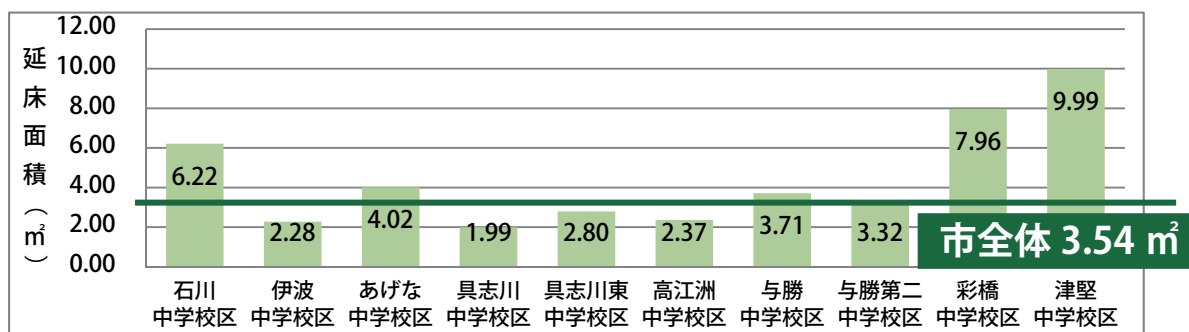
地区別の公共施設等配置状況（施設数）

大分類	中分類	中石川 中学校区	伊波 中学校区	あげな 中学校区	具志川 中学校区	具志川東 中学校区	高江洲 中学校区	与勝 中学校区	与勝第二 中学校区	彩橋 中学校区	津堅 中学校区	合計
庁舎	庁舎	1		1	1			2				5
社会福祉施設	保育所	1		1			1	2				5
	児童館	1		1			1	1		1		5
	福祉施設			1				2				3
	老人福祉施設	1	2							2	1	6
保健衛生施設	保健相談センター	1										1
	ゴミ処理場			2								2
	し尿処理場			1								1
	浸出水处理施設			1								1
体育施設	体育館・アリーナ・武道館	1				1		1				3
	プール	1						1				2
	屋内運動場、ドーム	1				1						2
	グラウンド					1		1				2
	多目的広場							1				1
	陸上競技場							1				1
	多目的球技場					1		1				2
	庭球場	1			1	1		1				4
	野球場	1				1						2
	管理事務所					1						
社会教育施設	公民館	1						2				3
	図書館	1			1			1				3
	劇場・ホール	1			1			1				3
	資料館	1						2				3
学校施設	小学校	2	1	3	2	2	2	3	1	1	1	18
	中学校	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
	幼稚園	2	1	3	2	2	2	3	1		1	17
	調理場	1				2		2	1		1	7
	教育相談施設			1								1
防災施設	消防施設	1				1			1	1		4
	防災センター									2		2
市民施設	自治公民館	5	5	5	6	2	3	3	2	2	1	32
	地域交流センター			1								1
農林水産施設	農水施設	1		1	1	1						4
	自治公民館							1	1	1		3
	集落排水施設										1	1

大分類	中分類	石川 中学校区	伊波 中学校区	あげな 中学校区	具志川 中学校区	具志川東 中学校区	高江洲 中学校区	与勝 中学校区	与勝第二 中学校区	彩橋 中学校区	津堅 中学校区	合計
商工・観光施設	商工・観光振興施設	4		2				3				9
	旅客待合所								1	1		2
	観光トイレ							1	1	5		7
都市計画施設	公園	14	6	16	9	3	10	13	3	6	2	82
	公営住宅	4	1		1	1	2		1	2		12
	改良住宅	1		1								2
	改良店舗	1		1								2
上下水道処理施設	水道施設	3	6	1	1	1		7	2	6	1	28
	下水道施設	4	4	1	1		1	1				12
その他施設	その他施設							3				3

地区別に人口一人当たりの延床面積をみると、全市的に利用を図る公共施設の配置にも左右されますが、住民一人当たりの延床面積は、地区によって5倍の差があります。

地区別の人口一人当たりの延床面積

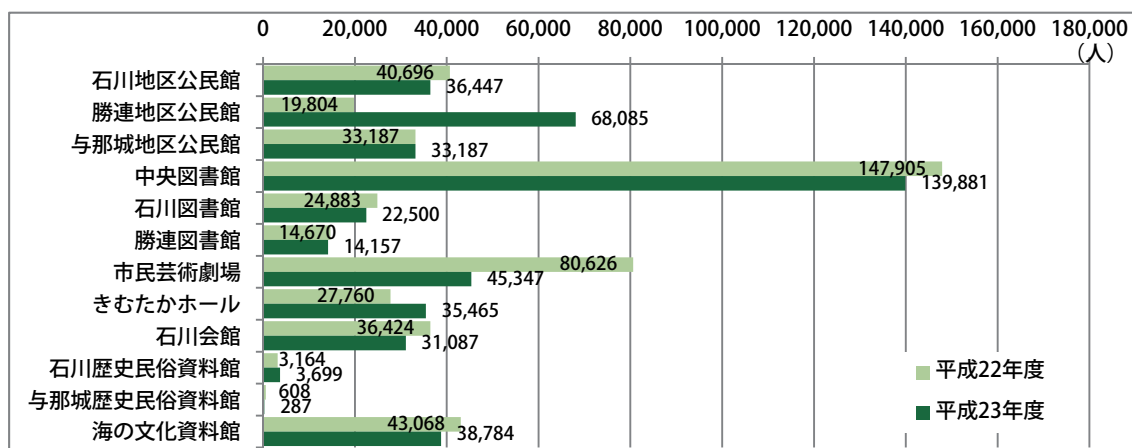


②同じ機能の施設でも利用者数に大きな差

社会教育施設を例に利用者数の比較をみると、3つある図書館のうち中央図書館が最も多く、他の2つの図書館の約8倍前後の利用者数となっています。また、資料館では、海の文化資料館が他の資料館よりも10倍以上の利用者数となっています。

このように、同じ機能を持つ施設でも利用者数に大きな差がみられるのが現状です。

年間利用者数の推移



③設置目的は異なるが機能や利用内容は同じ

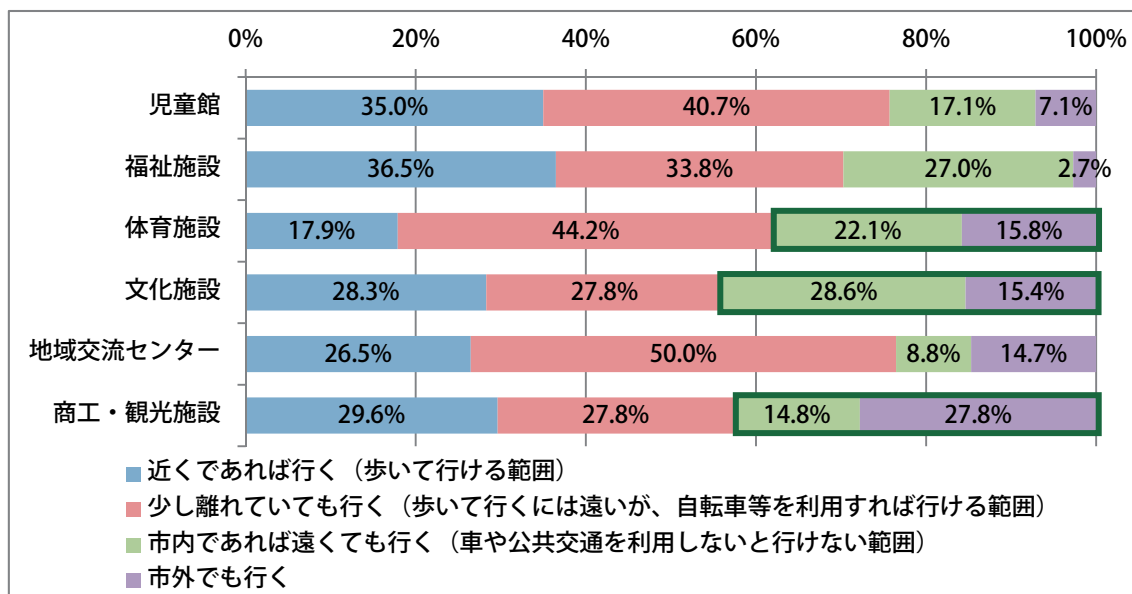
公共施設等は、それぞれ行政目的を持って整備されてきたものですが、担当課が掲げる設置目的は異なるものの、施設の機能や利用内容が重複しているものが多いです。

また、施設の利用のされ方は地域によって異なります。例えば、彩橋中学校区に設置されている宮城児童館は、子どもが利用する場としてだけでなく、地域住民の活動の場としても機能しています。

④文化施設や商工・観光施設は多少遠くでも利用する

平成 24（2012）年9月に公共施設等の利用者を対象に実施した利用者アンケートでは、施設を利用する範囲として、近くにあることを希望していますが、文化施設や商工・観光施設、体育施設については多少遠くでも利用するとの回答も比較的多く見られます。

公共施設等の利用範囲



※公共施設等利用者アンケート（平成 24（2012）年9月実施）より

以上から、必ずしも各地区均一の施設整備ではなく、連携・補完による必要な機能の提供や機能の統廃合や複合化による機能集約の視点も必要と考えられます。なお、その際には地域特性を十分に考慮する必要があります。

1-3. 全市的・総合的な視点の必要性

公共施設等の再編が必要とされる中で、統合庁舎建設により旧庁舎跡利用が求められ、さらには、生涯学習センターの建設や平敷屋タキノー付近へのきむたかこどもセンターの整備など、個別に事業が進んでいます。

①統合庁舎建設による旧庁舎跡利用が求められている

本市においては、平成 17（2005）年4月の合併以来、旧四市町の庁舎を活用し、分庁方式で事務事業を行ってきましたが、市民の利便性を始めとする行政サービスの向上を図る観点から、平成 23 年3月に「うるま市統合庁舎基本構想」を策定し、統合庁舎建設を進めています。

統合庁舎建設により分庁方式を見直し、石川庁舎、勝連庁舎、与那城庁舎の跡利用を検討する必要があります。

旧庁舎に求められていること

《石川庁舎》

- 今以上の雇用創出や経済効果
- 市外からも人を呼べる施設（飲食店/商業施設/宿泊施設/娯楽施設/資料館/大学や専門学校）
- 市民が集まり活動できる施設（公民館/学習室/子どもと高齢者の交流施設/老人福祉施設）
- 駐車場の活用
- 民間事業者への売却や賃貸
- 地元の雇用を生む場や市民の暮らしを便利にする場
- 道の駅などの観光客向けの施設を期待する一方で、市民サービス機能や娯楽機能といった市民向け施設への期待も高い
- ◇オフィスなどの業務施設や市民サービス機能への期待が高い

《勝連庁舎》

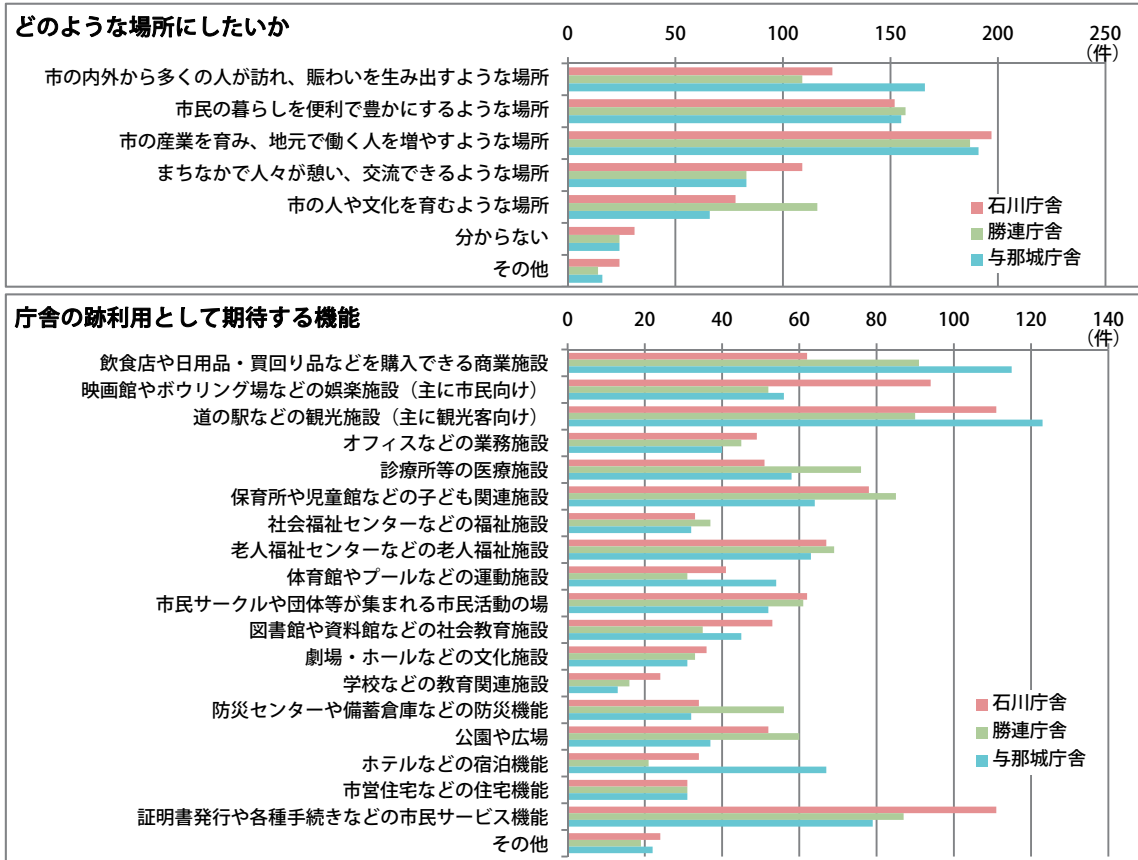
- 文化を発信する施設（博物館など）
- 観光、歴史、文化の拠点
- 与那城庁舎との統合
- 葬祭場
- 民間企業の誘致
- 保育機能
- 地元の雇用を生む場や市民の暮らしを便利にする場、文化を育む場
- 飲食店や生活用品を購入できる商業施設、道の駅などの観光施設、保育所・児童館、市民サービス機能といった市民向け施設への期待が高い
- ◇防災機能や市民サービス機能、子ども関連施設への期待が高い

《与那城庁舎》

- ロケーションを活かしたリゾート施設（複合的施設、宿泊施設、ヨットハーバー）
- 人が集まる施設（商業施設、観光関連施設、健康増進施設）
- 市民が集まり活動できる施設（若い世代と高齢者の交流）
- 伝統芸能を披露できるスペース
- ファーマーズマーケット、公設市場、食堂、消防署
- 病院
- 企業への貸出
- 地元の雇用を生む場や多くの人が集まり賑わいを生む場、便利で豊かな場所
- 道の駅などの観光施設、飲食店や生活用品を購入できる商業、市民サービス機能を期待している
- ◇市民サービス機能や観光施設、ホテルなどの宿泊機能への期待が高い

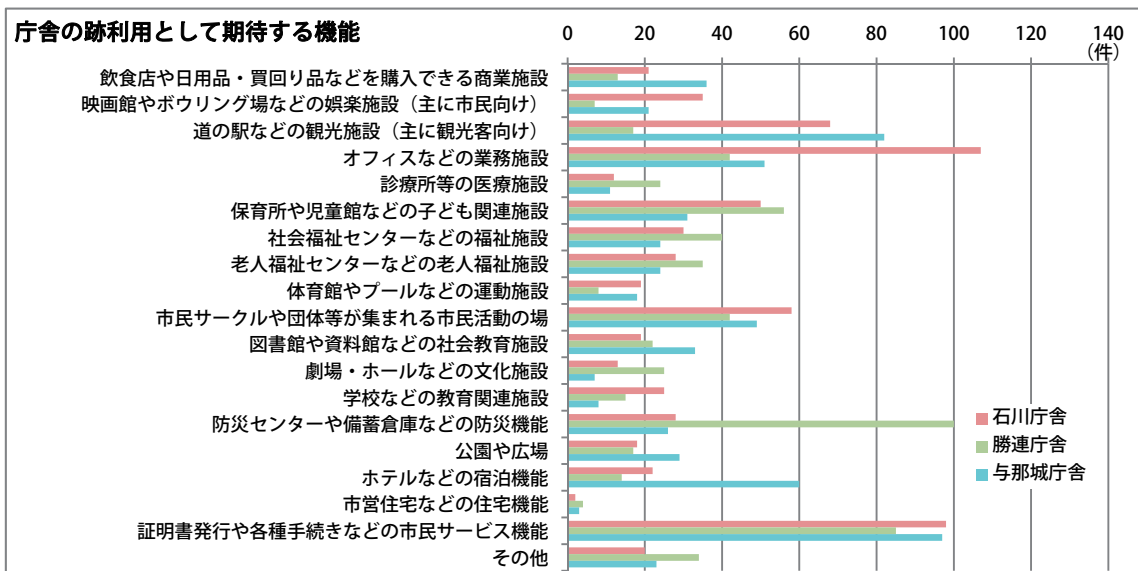
※■：地域意見交換会及び地区意見交換会、○：跡利用アンケート、◇：職員アンケートより整理

跡利用アンケート結果



※跡利用アンケート（平成 25（2013）年 7 月実施）より

職員アンケート



※職員アンケート（平成 25（2013）年 6 月実施）より

②現在検討されている施設計画

統合庁舎のほか、施設整備が以下のとおり計画されています。

施設計画の状況

施設名	計画概要
児童館	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 (2012) 年 3 月に「うるま市児童館整備に係る基本方針」を策定し、本市全体としての地域における児童福祉拠点のあり方について示す。 平敷屋タキノー付近への児童館機能を有した「きむたかこどもセンター」の整備を計画。 平成 26 年度に田場地区コミュニティ供用施設建設事業と併せて、沖縄県放課後児童クラブ支援事業補助金を活用し、放課後児童クラブ室の整備を計画。平成 27 年度以降も毎年一か所を目標に自治会等の公共施設に整備する予定。
生涯学習センター	<ul style="list-style-type: none"> 新施設の建設場所は字仲嶺の市芸術劇場隣接地。 移設先の敷地面積は約 10,000 m²で、施設規模は R C 造 2 階建て・延床面積約 3,200 m²、施設内に約 300 人収容可能なホール、研修室、音楽室、調理室、自習室、喫茶室、オープンスペースなどを配置する計画のほか、約 100 台分の駐車場スペースも確保する予定。 平成 25 年度以降に建設着工予定。
自治公民館	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度から 29 年度に、江洲学習等供用施設と平安名地区学習等供用施設が建設予定。
調理場	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度に「うるま市学校給食センター基本計画」策定予定。 基本計画において、学校給食施設の施設数や規模等、運営方針（民間委託を含む）、アレルギー対応等を検討。
与勝消防署	<ul style="list-style-type: none"> 経年劣化が著しく防災拠点としての機能が低下していることから建替えを検討。 与勝消防署庁舎建設検討委員会を設置。
直売所等拠点施設	<ul style="list-style-type: none"> 字前原（具志川地区）に農水産物直売所、レストランの整備を計画。 規模などは基本設計後に確定。 平成 28 年度の供用開始を目指す。
博物館	<ul style="list-style-type: none"> 勝連城跡周辺文化観光拠点整備事業において、新たにうるま市の博物館の建設を計画。 施設規模は整備事業の中で今後検討。

以上から、公共施設等のあり方を検討していくにあたっては、個別の事業計画との調整を図りながら、市全体としての方向性及び他施設の状況も考慮した視点での検討が必要となります。

1-4. 管理運営方法の統一化の必要性

施設の管理について、現在のように多数の部署で個別に管理運営されている状態では、担当部署によって施設に格差が生じてしまうことが懸念されます。なお、庁内意向としては、総括的なマネジメントから管理までを行う課の新設による施設の一元管理が望まれています。

①多数の部署で個別に管理運営されている状況

現在、本市の公共施設等は、32 の担当部署で管理されており、施設の機能や利用目的が同じような施設であっても設置目的によっては担当部署が異なります。

また、管理運営に関するノウハウや予算などは、担当部署の持つ人的及び物的能力に依存していることから、公共施設等の状態に格差が生じてしまう場合があります。

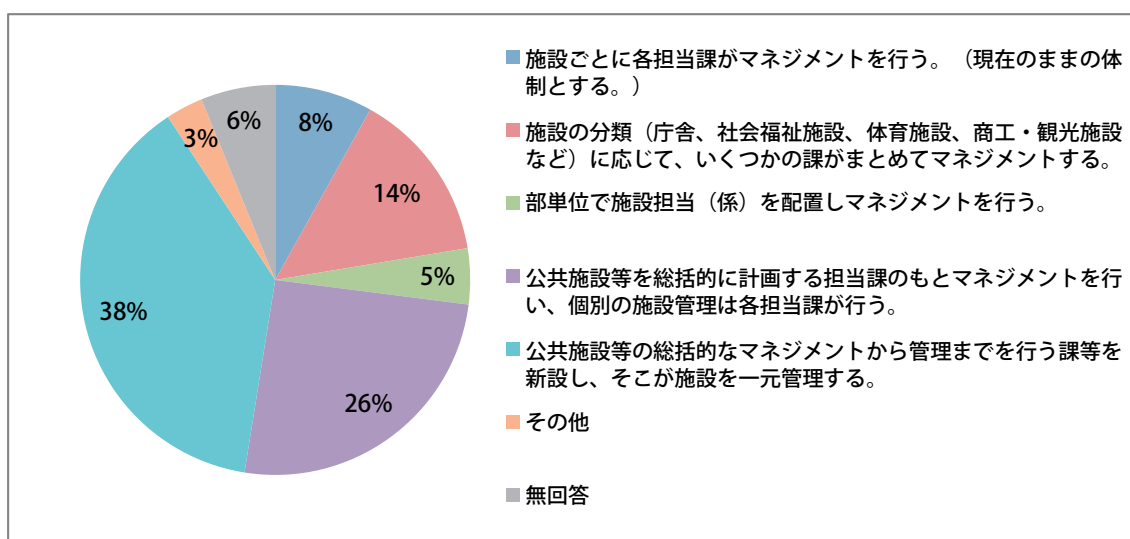
公共施設等の担当部署一覧

担当部署		管理施設（中分類）
総務部	総務課	防災センター
	管財課	庁舎、旅客待合所
福祉部	生活福祉課	福祉施設（福祉センター）
	介護長寿課	老人福祉施設
	児童家庭課	児童館
	保育課	保育所
	障がい福祉課	作業所
市民部	市民生活課	自治公民館
	健康支援課	保健相談センター
	環境課	浸出水処理施設、小動物焼却炉
経済部	農政課	農水施設、自治公民館（農村環境改善センター、農村婦人の家）
	農水産整備課	集落排水処理施設、農水施設、自治公民館（集落総合管理施設）
	企業立地雇用推進課	商工・観光振興施設
	商工観光課	商工・観光振興施設、観光トイレ
建設部	土木課	旅客待合所
	建築工事課	公営住宅、改良住宅、改良店舗、自治公民館（団地内集会所）
	下水道課	下水道施設
都市計画部	都市計画課	公園
	区画整理課	地域交流センター
水道局	水道局総務課	水道庁舎
	水道局管理課	水道施設
消防本部	消防総務課	消防施設
教育部	施設課	小学校、中学校、幼稚園
	生涯学習振興課	文化施設（地区公民館）
	生涯スポーツ課	体育施設
	文化課	文化施設（劇場・ホール、資料館）
	図書館	図書館
指導部	教育研究所	教育相談施設
	青少年センター	青少年センター青空学習支援教室
	給食センター	調理場
	中部衛生施設組合	し尿処理場
	中部北環境施設組合	ゴミ処理場

②施設の総括的なマネジメントが望まれる

平成 25（2013）年6月に全職員を対象に実施した職員アンケートでは、公共施設等のマネジメント体制として、「公共施設等の総括的なマネジメントから管理までを行う課等を新設し、そこが施設を一元管理する」との回答が最も多く、次いで「公共施設等を総括的に計画する担当課のもとマネジメントを行い、個別の施設管理は各担当課が行う」との回答が多くなっており、施設の総括的なマネジメントが望まれています。

公共施設等のマネジメント体制に対する考え方（職員アンケート）



※職員アンケート（平成 25（2013）年 6 月実施）より

③管理運営方法の統一化によるコストの抑制と施設格差の解消が期待される

管理運営方法を統一することで、これまで、各施設担当課で大規模改修・新設等の判断していたものを、横断的に管理できるようになり、公共施設に係るコストを抑制することにもつながります。また、統一化した管理運営方法をマニュアル化することにより、施設を管理している担当者が異動の場合でも、同じような管理運営が可能となり、担当者による違いがなくなることも期待されます。

以上から、施設によって管理運営する担当部署が異なる場合でも、同一の方法による管理運営や横断的な対応を可能とするためには、管理運営方法の統一化を図っていく必要があります。

1-5. 民間活力の導入の必要性

公共施設等の管理運営には多くの予算が割かれており、使用料収入だけでは光熱水費も賄えないのが現状です。また、利用者一人当たりのコストも施設によって大きな差がみられます。なお、施設によっては指定管理者制度の導入により管理運営されています。

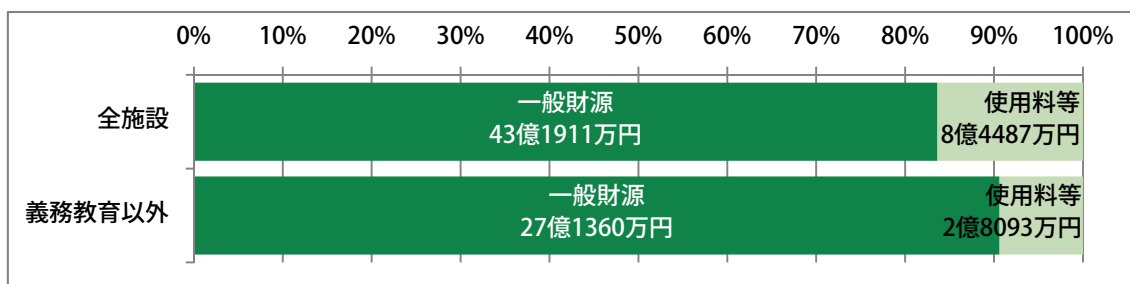
①公共施設等の管理運営には多くの予算が割かれている

公共施設等の管理運営を行っていくためには、多くの費用が必要であり、また、そのためには多くの予算が割かれています。

公共施設等の管理運営には、年間約52億円の費用がかかっていますが、そのうちの約84%に当たる約43億円が一般財源（利用者からの使用料や国・県からの補助金等を除く額）での負担となっています。

無償でサービスを受けることが憲法により保障されている義務教育施設を除くと、約90%に当たる27億円が一般財源で賄われています。

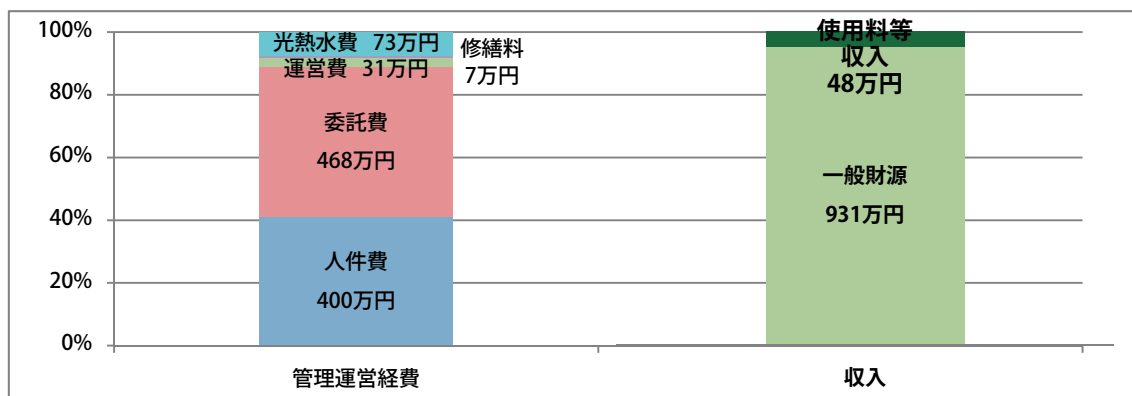
管理運営経費の財源内訳



②使用料では光熱水費も賄えない

地域交流センターを例に管理運営経費と収入の内訳を比較すると、使用料収入では光熱水費すら賄えないことが分かります。

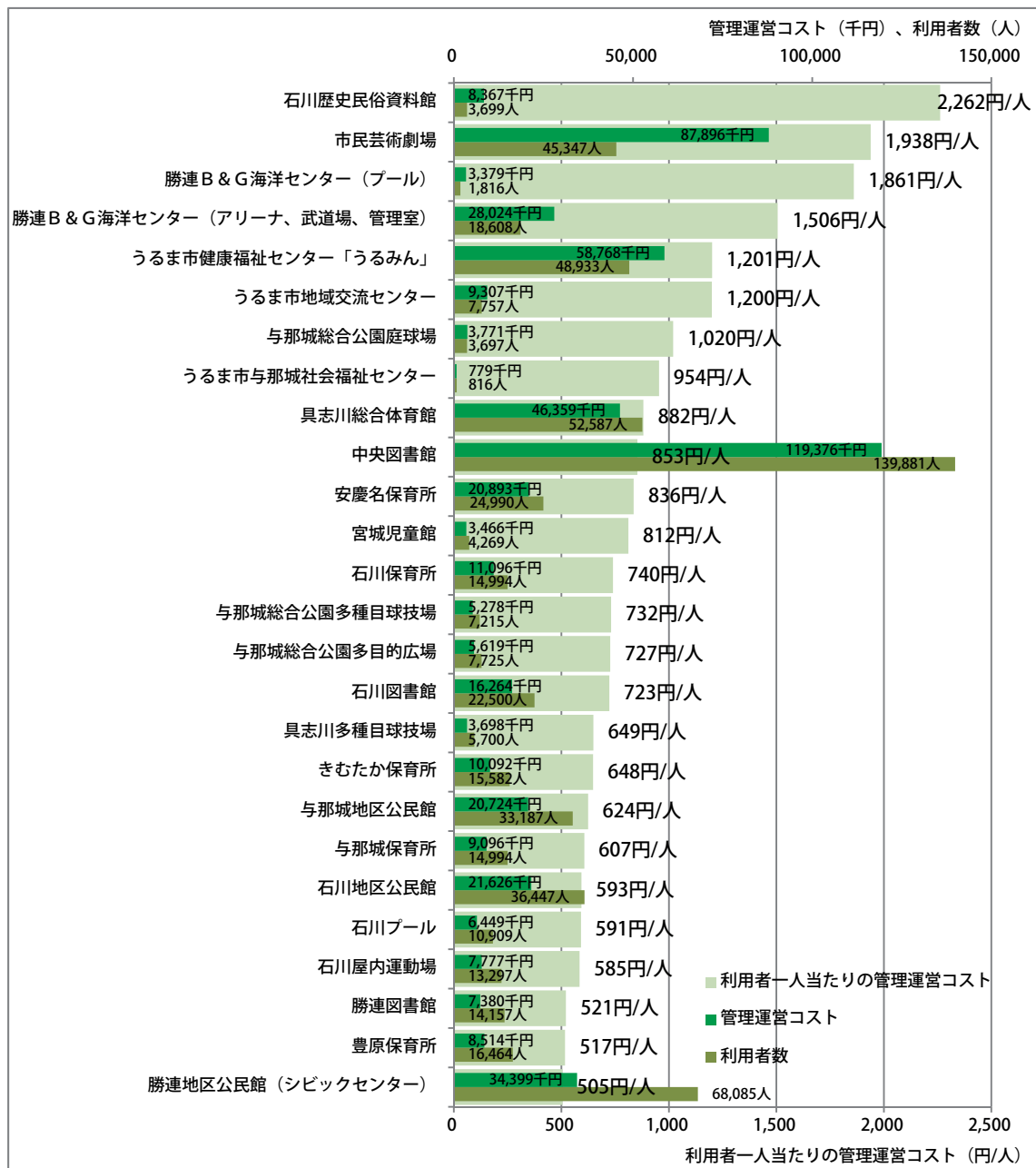
管理運営経費と収入の内訳



③利用者一人当たりのコスト

主に市民が利用する施設について、利用者一人当たりの管理運営コスト（使用料等の充
 当分を除いた一般財源負担額）をみると、相対的に利用者が少ない施設でコストが高い傾
 向があります。また、同種の施設間でもコストに大きな差が見られることから、それらの
 施設については管理運営方法を改善するとともに、施設存続の必要性についても検討する
 必要があります。

主に市民が利用する施設の利用者一人当たりの管理運営コスト（平成 23 年度）



※市民芸術劇場については、空調機の取替により、平成 23 年 1 月から 3 月までの 3 ヶ月間休館しています。

※中央図書館の管理運営コストについては、平成 23 年度決算に当該年度に限った交付金（公有財産の取得、駐車場
 工事、資料購入費、計約 4100 万円）が含まれています。

④指定管理者制度の導入状況

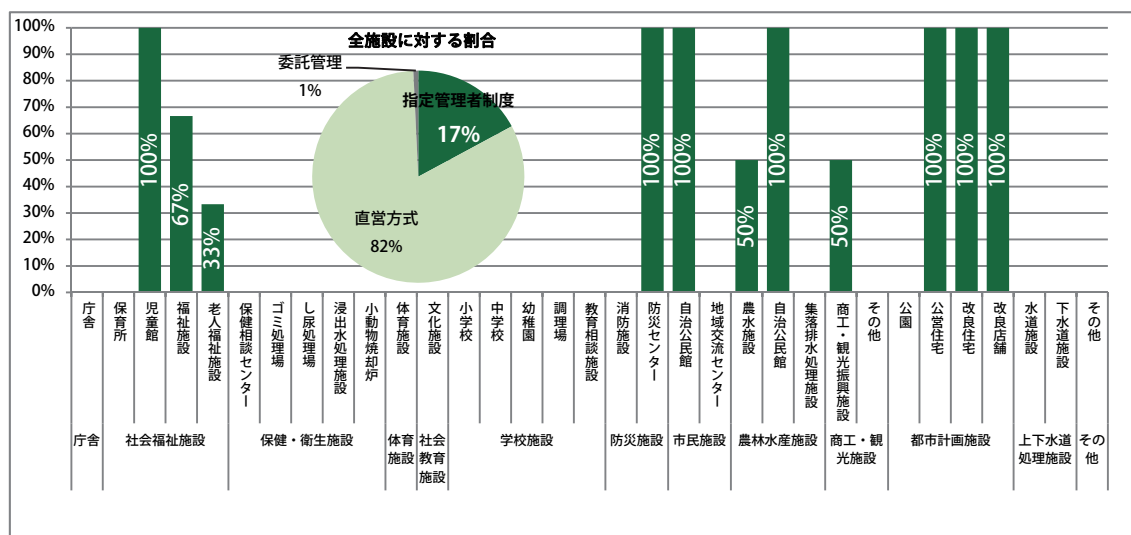
施設の管理運営方式には、「直営方式（一部業務委託を含む）」のほか、「管理運営委託」、「施設貸与・譲渡方式」、「リース方式」、「PFI方式」などがあります。「管理運営委託」については、平成15(2003)年の地方自治法の改正により、指定管理者制度が導入され、民間事業者に委託できるようになりました。

本市では、「児童館」、「防災センター」、市民施設の「自治公民館」、「公営住宅」などで指定管理者制度を導入しており、全施設の17%となっています。

施設の管理運営方式

施設名	計画概要
直営方式	○施設の設置・運営をともに公共団体が直接担う直営方式。 ○管理運営に関する責任は行政が負い、清掃、警備などの一部の業務を民間に委託する場合もこれに含まれる。
管理運営委託	○施設を公共団体が建設し、その管理運営を民間に委託する形態。
施設貸与・譲渡方式	○施設を公共団体が建設した上で、民間に有償若しくは無償で貸与または譲渡し、その管理運営を委ねる方式。
リース方式	○施設を民間が建設・所有し、公共団体が借り受けて、管理運営を担う方式。
PFI方式	○施設の設計・建設・管理運営・資金調達を一括し、長期の契約として民間に委ねる方式。

指定管理者制度の導入状況



⑤民間活力導入による公共サービスの向上が期待される

施設の管理運営方式のうち、民間活力活用の方法としては「管理運営委託（指定管理者制度等）」と「PFI方式」が主にあります。

「指定管理者制度」は、多様化する住民ニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを主な目的としています。そのメリットとしては次のようなことがあげられます。

指定管理者制度導入のメリット

- 施設を一体的に管理運営することによって、施設の効率的な運営管理がなされる。
- 住民が地域の施設の管理運営に主体的に参画することが期待できる。
- 民間のノウハウを導入することによって、新たな行政サービスが期待できる。
- 当該施設の管理における費用対効果が見込まれる。

また、「PFI方式」は、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、公共団体が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供することを主な目的としています。そのメリットとしては次のようなことがあげられます。

PFI導入のメリット

- コストの縮減（民間ノウハウの活用によるVFM^{*}の発生、一括発注によるコスト縮減）
- 施設デザインの向上（従来にはない施設・設備等の工夫）
- 行政では発想できない運用（運営プログラム、料金収受方法等の工夫）
- 技術面での工夫（性能発注による工法、材料等における工夫）

^{*}VFM…従来の方式と比べてPFIの方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合

なお、平成 23（2011）年のPFI法改正により、「公共施設等運営権」が明示され、「コンセッション方式」の導入が推進されています。「コンセッション方式」では、料金収入が見込める公共施設等に公共施設等運営権を設定し、その権利を民間が公共団体から購入して施設の運営を実施し、料金収入を得て運営を継続していきます。公共団体側からすれば、運営リスクを切り離すことができ、一方、民間側からすれば、運営リスクを背負うこととなりますが、料金収入を伸ばす様々な工夫によっては収益拡大になります。

以上から、今後は、公共施設等の管理運営方法の改善や施設存続の必要性を検討する際には、民間活力を積極的に導入していくことを考えていく必要があります。